

II 教育・文化部門

【担当部】
・教育部

1 学校教育の充実

主要施策	目標設定	事業数
① 生きる力の育成	○	5
② 一人ひとりを大切にする教育の推進	○	5
③ 食育と体づくりの推進	○	2

2 社会教育の推進

主要施策	目標設定	事業数
① ふるさと郷育の推進	○	6
② 地域人材の育成と拠点の整備	○	4
③ 多様な図書館サービスの充実	○	4

3 生涯スポーツの振興

主要施策	目標設定	事業数
① 心身の健康を養うスポーツ・レクリエーション活動の推進	○	1
② スポーツ精神の高揚と競技力の向上	○	2
③ スポーツ・レクリエーション環境の整備	○	2

4 歴史・文化の伝承と創造

主要施策	目標設定	事業数
① 日常的に文化に触れる環境づくり	○	3
② 伝統文化の保存と継承		2
③ 文化活動の推進、浜田らしい文化創造		1
④ 地域に息づく自然と文化の再発見とその蓄積		2
⑤ 地域への愛着や誇りをもてる環境づくり		3
⑥ 地域文化の交流拠点づくり		2

5 子ども教育の推進

主要施策	目標設定	事業数
① 家庭教育支援の充実	○	4
② 青少年の健全育成		2

1 学校教育の充実

(1) 現状と課題

- 近年、生産年齢人口の減少、グローバル化の進展や技術革新等により、社会構造や雇用環境は大きく変化し、子どもたちが就くことになる職業の在り方も、現在とは様変わりすることが予想されます。
- 将来を担う子どもたちには、こうした変化を乗り越え、伝統や文化に立脚し、高い志や意欲を持つ自立した人間として、他者と協調しながら新たな価値を生み出すことに挑み、未来を切り開いていく力を身に付けることが求められています。また、我が国の子どもたちは、自己肯定感や学習意欲等が国際的に見て低く、本市においても同様の傾向があります。
- そのため、子どもたち一人ひとりが互いを認め合って尊重しながら自己実現を図り、より良い社会を築いていくことができるよう、一人ひとりの可能性を一層伸ばし、新しい時代を生きる上で必要な資質・能力を育んでいく必要があります。

重視すべき社会の変化

グローバル化
コミュニティを基盤とする社会への転換
情報通信技術の高度化と利活用
資源の有限化
少子高齢化
知識基盤型社会の進展

『教育課程の編成に関する基礎的研究報告書Ⅲ』（国立教育政策研究所）

21世紀を生き抜くために 求められている力

- ・「自ら学び、考え、行動する力」などの「生きる力」
- ・「答えのない問題」に最善解を導くことができる課題探求能力
- ・自立・協働・創造に向けた力
- ・社会的・職業的自立に向けた力

第二期教育振興基本計画の策定に向けた中央教育審議会の審議経過報告（平成24年8月）

(2) 基本方針

学習指導要領に基づく効果的な教育課程の実施に向けた環境整備に努め、学校・保護者・地域と連携して児童・生徒の実態に応じた取組を推進します。

(3) 主要施策

① 生きる力の育成

ふるさとの教育資源を活用し、学ぶことと社会とのつながりを意識した教育を行います。思考力・判断力・表現力の向上に努めるとともに、自ら課題を発見し、その解決に向けて主体的・協働的に探求する力を育むため、言語活動の充実やその基盤となる国語力の向上に努めます。

教員の資質向上に努めるとともに、学力調査の実施を通して実態を把握し、基礎学力の定着、小・中学校9年間を見通した教育を推進するなど、本市の教育力の向上を目指します。

〈主な事業〉

- ふるさと教育推進事業
- 学校図書館支援事業
- 学力向上総合対策事業
- 小中連携教育推進事業
- ICT教育整備事業

目標	現状値	目標値	目標の説明
「総合的な学習の時間」で学習したことが役立つと思う子どもの割合	平成26年度 小6：83.5% 中3：74.1%	平成33年度 小6：90.0% 中3：80.0%	全国学力・学習状況調査による肯定率
「総合的な学習の時間」において、自分で調べ学習活動に取り組んでいると思う子どもの割合	平成26年度 小6：57.7% 中3：52.7%	平成33年度 小6：65.0% 中3：60.0%	全国学力・学習状況調査による肯定率

② 一人ひとりを大切にする教育の推進

いじめ等の問題行動の未然防止、早期発見、早期対応及び不登校の解消に向けて児童・生徒とその家庭への支援を行います。また、教育上特別な配慮を必要とする児童・生徒の実態掌握に努め、持てる力を活かせる支援を推進します。

そして、子どもの貧困対策として、経済的支援を行うとともに、児童・生徒とその保護者に対する面談などを行い、教育相談の充実を図ります。

〈主な事業〉

- 児童生徒健全育成事業
- 問題行動いじめ等指導相談事業
- 人権意識高揚の推進
- 特別支援指導推進事業
- 要保護・準要保護児童生徒就学援助費

目標	現状値	目標値	目標の説明
自分には良いところがあると思っている子どもの割合	平成26年度 小6：79.1% (76.1%) 中3：73.9% (67.1%)	平成33年度 小6：80.0% 中3：75.0%	全国学力・学習状況調査による肯定率 (括弧内は全国平均値)
人の気持ちが分かる人間になりたいと思っている子どもの割合	平成26年度 小6：90.4% (94.4%) 中3：97.0% (95.3%)	平成33年度 小6：95.0% 中3：98.0%	全国学力・学習状況調査による肯定率 (括弧内は全国平均値)

③ 食育と体づくりの推進

健康で安全な生活を主体的に実践できる児童・生徒を育成するため、食育の推進を図るとともに、学校給食での地産地消を推進します。

また、教育活動全体を通して、児童・生徒が自ら運動に親しみ体力や運動能力の向上を図ります。

〈主な事業〉

- 食育推進事業
- 学校給食での地産地消の推進

目標	現状値	目標値	目標の説明
子どもの朝食摂取率	平成26年度 小6：97.0% 中3：96.4%	平成33年度 小6：98% 中3：97%	毎日朝食を食べる子どもの割合（全国学力・学習状況調査による）
学校給食での地域食材利用率	平成26年度 58.2%	平成33年度 70.0%	市内小中学校の給食における地元食材利用率

2 社会教育の推進

(1) 現状と課題

- 子どもたちの自然体験や社会体験の不足、善悪の判断や規範意識の低下など、家庭や地域での教育力の低下が懸念されています。
- 地域住民がより良く暮らすため、地域課題の解決に向けた学びを通して、地域社会の発展、活性化に寄与する人材を育成することが求められています。
- 図書館の資料提供機能の充実とともに、利用者の多様化するニーズに応じたサービスが必要になっています。

(2) 基本方針

- ・ 子どもを地域ぐるみで育てるため、学校、家庭、地域がそれぞれの教育機能を果たし、子どもの生活を中心とした時間軸に大人の関わりを中学校区ごとのネットワークでつなげ、相互に支援します。
- ・ 子どもたちが、ふるさとに愛着や誇りをもち、将来は地元で働きたい、地元に住みたい、という郷土愛の心を育てます。
- ・ 主体性をもった人々や団体を育成するとともに、自治意識の高い心を育みます。
- ・ 市民の誰もが知りたい情報や資料が得られる図書館として充実するとともに、市民が憩い、交流できる図書館をめざします。

※ 浜田市の理念として、ふるさと教育の「教」の字を「郷里」の「郷」の字に置き換えた「郷育」という言葉を用いて、「ふるさと郷育（きょういく）」とします。

(3) 主要施策

① ふるさと郷育の推進

ふるさと郷育を通して、子どもの生きる力を育成し、ふるさとを愛する心を育てるとともに、地域住民が参画した学び場の還元を支援します。

学校や家庭、地域、行政とが連携・協働・融合したネットワークの形成を軸として、市民一体となった教育体制を構築します。

〈主な事業〉

- 郷土の偉人紹介本作成事業
- ふるさと再発見事業
- つなぐ、つながる事業（三世代交流事業、通学合宿支援事業）
- ふるさと教育推進事業（再掲）
- 学校支援・放課後支援・家庭教育支援事業
- 土曜学習支援事業

目標	現状値	目標値	目標の説明
ふるさと郷育ネットワーク団体数	平成26年度 3団体	平成33年度 9団体	中学校区でふるさと郷育を協議するネットワーク団体の数

② 地域人材の育成と拠点の整備

公民館における地域住民の学習の実践や地域独自の取組みを支援し、住民が主体的に地域の課題解決に取り組む意識を高め、人材を育成します。

また、社会教育を推進する拠点施設として公民館の整備を図ります。

〈主な事業〉

- 公民館活動推進事業
- 地域課題の解決支援事業
- 人権学習活動
- 公民館施改修事業

目標	現状値	目標値	目標の説明
地域課題の解決支援事業を実施する公民館数	平成26年度 3 公民館	平成33年度 26 公民館	「地域課題の解決支援事業」に取り組む公民館の数

③ 多様な図書館サービスの充実

図書館は、幅広い世代が利用するため、あらゆる分野の情報を提供できるよう、バランスのとれた図書の所蔵を図るとともに、来館することが困難な利用者向けに自動車文庫の運行や公民館等に設置する簡易閲覧所のサービスを行うなど、きめ細やかなサービスを行います。

また、郷土の歴史、風俗、人物等に関連する資料の収集に努めます。

〈主な事業〉

- 「特集展示」コーナーの充実
- ボランティア登録者数の増加
- 移動図書館車の継続的運行
- こどもの読書週間、秋の読書週間での読書活動推進事業

目標	現状値	目標値	目標の説明
市民の登録率	平成26年度 34.3%	平成33年度 40%	市民全体に占める利用者カード登録者の割合
市民一人当たりの貸出冊数の増加	平成26年度 5.0 冊	平成33年度 7.0 冊	市民一人当たりの貸出冊数

3 生涯スポーツの振興

(1) 現状と課題

- 市民のスポーツに対するニーズや関わり方が、高度化・多様化する一方、少子・高齢化もますます加速しています。
- 一人ひとりのライフスタイルに応じて、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現が求められています。
- 浜田市では、各施設の老朽化等に伴い、スポーツを取り巻く環境は、十分とは言えず、各スポーツ施設の移設を含め、整備・改修を検討する必要があります。



浜田市総合スポーツ大会開会式



スサノオマジック夢授業

(2) 基本方針

幼児から競技者、高齢者までの様々な、スタイルに合ったスポーツ・レクリエーションの振興に努めます。

特に、いつまでも元気で暮らす高齢者が多くなるよう、軽スポーツを推進します。

(3) 主要施策

① 心身の健康を養うスポーツ・レクリエーション活動の推進

一人ひとりのライフスタイルに応じて、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができる環境を整備します。

また、スポーツリーダーの人材育成と資質の向上に取り組み、スポーツ関係団体やスポーツ推進委員との連携によるスポーツ・レクリエーション活動推進体制の充実を図ります。

〈主な事業〉

○総合スポーツ大会の開催

目標	現状値	目標値	目標の説明
総合スポーツ大会への参加者数	平成26年度	平成33年度	総合スポーツ大会への年間参加者の数
	2,623人	2,700人	

② スポーツ精神の高揚と競技力の向上

スポーツ少年団活動や「J F A夢の教室」の開催を通じて、年少者に対する礼節の尊重や友情を育む心を養う等のスポーツ精神の高揚を図ります。

また、各種大規模大会の誘致を推進し、競技力向上と競技人口の拡大を図るとともに、トップアスリート支援事業を展開し、高いレベルのスポーツに触れる機会の拡充を図ります。

〈主な事業〉

- 「J F A夢の教室」の開催
- 各種スポーツ教室の開催

目標	現状値	目標値	目標の説明
トップアスリートによる教室の開催回数	平成26年度 2回	平成33年度 3回	教室の年間開催回数

③ スポーツ・レクリエーション環境の整備

地域住民に学校体育施設を開放し、身近で使いやすい施設運営を進めます。

市民が気軽にスポーツに親しむ場として、既存の施設や組織を活用し、学校の運動部活動との連携を図り、各種スポーツ活動を推進します。

また、ウォーキングやグラウンドゴルフ、パークゴルフ、ゲートボール等の軽スポーツ活動を活かし、生きがいをづくり活動を推進します。

一方で、老朽化した各施設や設備の安全対策と計画的な整備・充実に努めます。

〈主な事業〉

- 学校開放事業
- 軽スポーツ活動の推進

目標	現状値	目標値	目標の説明
軽スポーツ教室の開催回数	平成26年度 6回	平成33年度 10回	市主催の軽スポーツ教室の年間開催数



ウォーキング大会



グラウンドゴルフ大会

4 歴史・文化の伝承と創造

(1) 現状と課題

- 本市では、石見神楽をはじめとする伝統文化が継承されているとともに、天然記念物や史跡等の多くの文化財が存在しています。今後も伝統文化の保存・継承や文化財の保護、活用を図る必要があります。
- 美術館や資料館等の優れた芸術や歴史に親しむ施設を活用し、市民が自ら自然や文化、芸術を身近に感じ、楽しみながら活動し地域性に富んだ文化の創造を図っていくことが求められています。
- また、人口減少等の要因により各施設は利用率が下がっている傾向にあります。活用方法や施設のあり方について検討が必要となっています。

(2) 基本方針

芸術・文化活動の振興と鑑賞機会の充実を図るとともに、郷土の歴史・文化財の調査、保存、管理を推進して、潤いとゆとりを育み、地域性に富んだ文化の振興に努めます。

(3) 主要施策

① 日常的に文化に触れる環境づくり

世界こども美術館や石正美術館においては、鑑賞活動や創作活動、講座、ワークショップ等による文化芸術活動を推進します。

石央文化ホールでは、公演や参加型のイベントなどを通して芸術文化活動を日常的に実施できるよう支援します。

〈主な事業〉

- 石央文化ホール管理運営事業
- こども美術館管理運営事業
- 石正美術館管理運営事業

目標	現状値	目標値	目標の説明
石央文化ホールの利用者数	平成26年度 51,560人	平成33年度 55,000人	石央文化ホールの年間利用者数
市内美術館におけるワークショップ、創作活動、講座等の受講者数	平成26年度 9,763人	平成33年度 10,000人	市内美術館で活動等によって芸術に触れる人数

② 伝統文化の保存と継承

地域で受け継がれ、守られている石見神楽や田囃子等伝統文化を保存・継承するため、地域住民による主体的な文化活動を支援します。

また、伝統芸能等の体験機会を確保するとともに、各種助成制度の活用により後継者の育成等を支援します。

〈主な事業〉

- 文化振興事業
- こども美術館管理運営事業

③ 文化活動の推進、浜田らしい文化創造

文化芸術活動拠点である、石中央文化ホール、美術館等での活動以外にも、市民の自由な文化創造活動を支援するため、美術展の開催や文化協会、文化団体等への支援を行います。さらには、小中学校児童・生徒に対する本物の芸術家による公演や体験、各種助成制度を活用した巡回公演等の支援を行います。

〈主な事業〉

○文化振興事業

④ 地域に息づく自然と文化の再発見とその蓄積

地域固有の財産である文化財の把握と整理に努めるとともに、専門機関や市民との連携により調査・研究活動を進め、本市の新たな魅力を掘り起こします。

また、埋蔵文化財の計画的な調査を行い、その成果を蓄積し、効果的な情報発信を行います。

〈主な事業〉

○市誌編纂事業

○市内遺跡発掘調査事業

⑤ 地域への愛着や誇りをもてる環境づくり

文化財の所有者や関係者との連携を図り、文化財の保護に努めるとともに、蓄積された調査・研究成果を周知することで、地域への愛着や誇りがもてるように意識の醸成に努めます。

〈主な事業〉

○各指定文化財の管理事業

○文化財保存事業

○講師派遣事業

⑥ 地域文化の交流拠点づくり

平成31年の浜田開府400年を浜田の新たな節目として、浜田藩や石見神楽、ユネスコ無形文化遺産「石州半紙」等の歴史・文化を活用し、地域に根ざした人材の育成や浜田の魅力を市内外に発信できる交流拠点の整備に取り組みます。

〈主な事業〉

○（仮称）歴史文化館整備事業

○浜田城周辺環境整備事業



浜田城天守CG

復元：三浦正幸 CG制作：株式会社エス

5 子ども教育の推進

(1) 現状と課題

ライフスタイルの多様化や家庭環境の変化に伴い、統一した規範意識や基本的な生活習慣が保ちにくくなる状況に加え、家庭や地域の教育力の低下が懸念されている現状を踏まえ、子どもを地域ぐるみで育む取組みを推進する必要があります。

子どもたちを取り巻く環境の変化を受け、未来を担う子どもたちを健やかに育むためには、行政によるさまざまな教育施策の展開・推進とともに、学校、家庭及び地域住民がそれぞれの役割と責任を自覚しつつ、地域全体で子どもを育むための連携・協働の取組みの充実が必要です。

(2) 基本方針

地域住民が積極的に子どもの教育や子育て支援に関わる環境づくりを進め、学校・家庭・地域住民が連携・協力する各事業を有機的に連携させる仕組みを作ることにより、地域全体で子どもを育む気運の、より一層の醸成を図ります。

(3) 主要施策

① 家庭教育支援の充実

子どもに基本的な生活習慣を身に付けさせるという家庭の果たす役割の再認識を促し、メディアとの接触時間を含めた基本的な生活習慣の定着や規範意識醸成に向け、啓発や学習機会の提供に努めます。

島根県の「親学プログラム」を活用し、親としての役割や子どもとの関わり方について学習するなどの家庭教育支援を推進します。

〈主な事業〉

- 親学プログラム実施
- 家庭教育支援チームの結成
- つなぐ、つながる事業（三世代交流事業・通学合宿支援事業）
- 「家読」の推進

目標	現状値	目標値	目標の説明
親学プログラムの実施回数	平成26年度 11回	平成33年度 25回	親学プログラムを活用した学習機会の提供回数

② 青少年の健全育成

地域で子どもを育む諸活動や育成団体等と連携を図りながら、市民の主体的な健全育成活動を支援してまいります。

〈主な事業〉

- 関係協議会等への補助事業
- 青少年団体育成補助事業